

2019年3月末現在

事業所数	19社
被保険者数	1,677人
被扶養者数	1,833人

すゝやん

No.151 2019

神戸新聞健康保険組合

神戸市中央区東川崎町1-5-7

☎(078)362-7166

2019年度 健保予算

経常赤字5,000万円

2年ぶりマイナス

前期納付金がしわ寄せ

◇2019年度 経常収入支出予算概要（一般勘定）

単位：千円、▲はマイナス

	2019年度	2018年度	前年度比
経常収入	1,030,824	1,022,675	8,150
健康保険収入	1,021,338	1,013,157	8,181
保健事業収入	4,875	4,875	0
雑収入ほか	4,611	4,643	▲32
経常支出	1,080,770	982,843	▲97,927
事務費	48,580	49,100	520
保険給付費	503,389	502,074	▲1,315
納付金	484,645	387,042	▲97,603
保健事業費	39,275	39,624	349
その他	4,881	5,003	122
経常収支	▲49,946	39,832	▲89,778

神戸新聞健康保険組合の「2019年度収入支出予算案」が2月20日開催の組合会で、全会一致で承認された。経常収支は4994万円の赤字で、当初予算がマイナスになったのは2年ぶり。保険料率は9・5%据え置き。高齢者医療制度に伴って国へ拠出する納付金のうち、前期高齢者納付金が前年と比べ、大幅に増えたのが要因。これにより、経常外収入として、別途積立金から8000万円の取り崩しを余儀なくされた。

収入

経常収入は10億3082万円（前年度比815万円増）。算出の基礎となる被保険者数は1676人で、前年より36人減を見込む。

一方で、平均標準報酬月額は51万2000円（同11122円増）、総標準賞与額は6億398万円（同4511万円増）。保険料率は9・5%で据え置き。

この結果、保険料収入は10億2133万円と、前年より818万円の増収となった。また、保健事業収入は前年と同額の487万円。前年より定期健診の費用負担を全額、事業主に振り替えたことによる。主なものは人間ドックやがん検診などの自己負担分に当たる施設利用料で、こちらも前年同額の477万円など。

雑収入ほかは461万円（同3万円減）。

支出

経常支出は10億8077万円（同9792万円増）と大幅に増えた。内訳はいわゆる医療費に当たる保険給付費が

5億338万円（同131万円増）、納付金4億8464万円（同9760万円増）、保健事業費3927万円（同34万円減）など。納付金の上昇幅が25・2%増と突出している。

保険給付費のうち法定給付費は4億9484万円（同132万円増）。高額療養費などが膨らんだ前年実績を踏襲した。主なものは家族を含めた療養費が3億4027万円（同1万円減）。同じく出産一時金・手当金が2406万円（同58万円増）。薬剤費は前年と同額の8801万円、など。納付金の内訳は、前期高齢者納付金が2億2924万円。前年より9579万円増加した。納付金の算出には2年前の療養費実績が大きく影響す

る。2017年度の前期高齢者の療養費が3033万円と近年にない高額だったことから、今回の大幅増につながった。後期高齢者支援金は2億5537万円（同665万円増）。

保健事業費の主なものは、疾病予防費が3380万円（同19万円減）。家庭常備薬幹旋に前年実績を踏まえ、150万円（同25万円減）を計上。保健指導宣伝費は141万円（同15万円減）。ホームページを活用することで、機関紙製作費が軽減された。

介護保険

介護保険の収支は、国から割り当てられた介護納付金額がそのまま支出額となる。それを賄える額を収入額とし、逆算で保険料率が決まる仕組み。

40歳以上の被保険者数は前年度より48人増えて1109人。逆に、平均標準報酬月額

7円減）を見込む。19年度に国から求められた納付額は1億3271万円。これを現行の料率1・44%で算出すると、1000万円超の不足となる。そこで、国から求められた納付額に予備費292万円を足し込んだ1億3569万円を支出（収入額とし、これを賄うための料率を算出した結果、料率は15・8%になった。

増加分の負担割合は事業主と被保険者折半で、それぞれ0・7%。被保険者1人当たりの平均介護保険料は月額4187円で、現行より371円アップする。

2018年秋季定期健診結果

受診率は94・3%

有所見ワースト肝機能

「2018年度秋季定期健診断」の受診率（アルバイ

ト等未加入者も含む）は、94・3%だった。直近の昨年春よ

うち、神戸新聞興産、神戸新

◆2018年秋季定期健診受診率

対象者	受診者	受診率%	(18年春)%	(17年秋)%
神戸新聞	824 被保険者 804 未加入者 20	796 781 15	96.6 97.1 75.0	97.2 98.2 46.2
輸送センター	50 被保険者 48 未加入者 2	50 48 2	100.0 100.0 100.0	91.9 100.0 66.7
神戸新聞事業社	82	81	98.8	97.6
KCC	37	34	91.9	97.5
健保組合	2	2	100.0	100.0
ラジオ関西	55	55	100.0	100.0
サンテレビ	152	135	88.8	90.4
DS	57	51	89.5	96.1
サン神戸	18	18	100.0	100.0
総合印刷	167 被保険者 147 未加入者 20	148 147 1	88.6 100.0 5.0	87.2 100.0 15.4
神戸新聞興産	21	21	100.0	100.0
総合折込	34	33	97.1	100.0
文化財団	3	3	100.0	100.0
厚生事業団	3	3	100.0	75.0
京阪神エルマガ	71	64	90.1	94.6
デイリープレス	13	13	100.0	100.0
地域創造	29	28	96.6	93.3
新聞会館	13	13	100.0	100.0
DSクオリティ	47	47	100.0	100.0
任意継続	40	25	62.5	53.8
合計	1,718	1,620	94.3	94.6

「春の定健」は5月 検査前の食事に注意

神戸新聞グループの全従業員を対象にした「2019年度春季定期健康診断」を、5月に行います。全員もれなく受診願います。また、前年より血糖検査は、「空腹時血糖」となっております。検査前の食事については特に、注意してください。

- 〈午前健診の人〉 前日の夕食を午後10時までに済ませ、以後検査まで食事をしない。ただし、水・お茶（糖分・脂肪分を含まない）にかぎり、検査直前まで飲んでよい。
- 〈午後健診の人〉 前日の食事制限はなし。当日の朝食は、バターなど何もつけないパン1枚とミルク・砂糖なしのコーヒーまたは紅茶程度。午前7時までに済ませ、以後検査まで食事をしない。ただし、水・お茶（糖分・脂肪分を含まない）にかぎり、検査直前まで飲んでよい。

なお、4、5月中の人間ドック受診者は、この結果をもって定健の代用とできます。結果コピーと記入した問診票等を後日、健保組合に提出して下さい。春季定健の日程は以下のとおりです。

- ◎阪神製作センター 5月13（月）、20（月）の午後3時半—同5時。
- ◎西神製作センター 5月14（火）—17（金）の午後3時—同5時。
（女性は14日午後2時半の1回のみ）
- ◎サンテレビジョン 5月22（水）、23（木）の午前10時—同12時、午後1時半—同4時半。
- ◎神戸新聞本社 5月27（月）—31（金）、午前9時半—同12時、午後1時半—同5時。
（女性は27日午前と28日午後1時半—同3時半、29、30日午後3時半—同5時）

聞文化財団、デイリースポーツプレスセンターの3事業所は、15年秋から7期連続で100%を達成している。

また、神戸新聞総合印刷は、社員である被保険者だけでなく、100%を達成している。

一方、総受診者のうち51・9%の人に、なんらかの所見がついている（有所見率）。ただし、昨春と比べ、2・4ポ

イント改善した。

検査項目別にみると、ワーシトワンは昨春と変わらず肝機能で、27・4%。以下2位血圧16・5%、3位血糖9・9%、4位血中脂質8・2%の順。いずれにしても肝機能、血圧、血中脂質の異常は、肝

メンタルヘルス相談

専用ダイヤル

0120-370738

月～土曜日10:00～22:00
（祝日・年末年始を除く）
相談料・電話料 無料

臓がんや、糖尿病、心臓疾患、脳こうそくへの入り口といえる。原因は運動不足、暴飲暴食、喫煙など。

今回の定健結果を踏まえ、生活習慣を見直すこと、早めに医療機関を訪ねることが、健康への第一歩です。

公告

2019年2月20日開いた第188回組合会において同年度の介護保険料率改定が、下記のとおり承認されましたので公告します。

記

【介護保険料】

＜改正後＞ 15.80/1000（※2019年3月徴収分から適用）

＜改正前＞ 14.40/1000

負担割合 事業主 7.90/1000

被保険者 7.90/1000

以上

保健事業一覧

神戸新聞健康保険組合の「2019年度保健事業」一覧です。健康維持・増進に、ご活用ください。

●疾病予防

種目	対象者	費用の負担	内容
特定保健指導	40歳以上の各種健診受診者の健診結果を基に健保組合が該当者と判断した者	全額健保組合負担	対象者に実施機関等詳細をお送りします
特定健康診査	40歳以上の被扶養者	全額健保組合負担	実施期間：6月～翌年3月 希望の場合は健保組合へご連絡下さい。
家族巡回健診	30歳以上の被扶養者（男性は近畿地区のみ受診可能）	自己負担額：3,000円 （オプション検査は全額本人負担）	被保険者が受ける定期健康診断と同じ内容を受診できます。 ご自宅へ申込書と案内を郵送します。
人間ドック	原則35歳以上の被保険者（一部条件あり）・被扶養者（女性は30歳以上から）	自己負担額： 被保険者5,000円 被扶養者6,000円 脳ドックは当日医療機関で差額が必要 （オプション検査は本人負担）	契約医療機関で実施。
レディースドック			
脳ドック			
PET検診補助	50歳以上の被保険者	健保組合から60,000円を補助	医療機関の指定はありません。申請用紙に領収書を添えて提出下さると補助いたします。
大腸がん検診	被保険者・被扶養者	自己負担額：1,000円 （給与引き）	郵送による便潜血反応検査と子宮頸がん検査を実施。申込書と案内を自宅へ郵送します。
子宮がん検診		自己負担額：500円 （給与引き）	
ブレストケアクラブ	女性被保険者	無料	乳がんの自己触診補助具配布
家庭用常備薬斡旋	被保険者	全額自己負担 （給与引き）	年1回実施。自宅に申込書を郵送します。
メンタルヘルス相談	被保険者・被扶養者	無料	専用の電話回線で、メンタル電話相談・面談を実施。

※ 人間ドック、レディースドック、脳ドック、PET検診、特定健康診査（被扶養者）、家族巡回健診（被扶養者）のうちいずれか1つを年度中1回利用できます。

●保健指導宣伝

種目	対象者及び内容
高齢者向け雑誌郵送	65歳以上の被保険者又は被扶養者に「ばらんす」を郵送します。
育児雑誌郵送	被保険者又は被扶養者が出産された家庭へ月刊誌「赤ちゃん和妈妈」を1年間、季刊誌「1・2・3歳」を1年間郵送します。
新規加入者向け冊子配布	新規加入者へ社会保険制度の啓発冊子「社会保険の知識」を配布します。
医療費通知	皆さんが受診された医療費の内訳を通知します。
ジェネリック差額通知	先発薬品を利用されている方でジェネリック医薬品に切り替えた場合に見込まれる差額をお知らせします。

「家族調査」を7月実施 16歳以上の扶養家族が対象

厚生労働省の運営指針に基
づき、今年度も7月に「家族
調査」を行います。6月末現
在、当組合の加入者（任意継
続を除く）で、16歳以上の扶
養家族がいる人を対象としま
す。お手数ではありますが、

皆さんから集めた大切な保
料を適正に使用するために
この調査は必要です。ご理解
ご協力をお願いします。
なお、調査票には次に該当
する資料を添付してください。
・課税または非課税証明書

選定・互選議員の交代

神戸新聞社はじめグループ各社の春の異動に伴い、神戸新聞健康保険組合の選定議員（理事・議員）の交代が以下のとおり、ありました。新議員の任期はいずれも2019年9月20日までです（敬称略）。

〈選定議員〉

常務理事(旧)	今井 和尙	↓	(新)	鑛 隆志
理事	(旧) 大町 聡	↓	(新)	田畑 道昭
理事	(旧) 鑛 隆志	↓	(新)	柴田 大造
議員	(旧) 梶岡 修一	↓	(新)	中山 敏暢

神戸新聞社総務局長
神戸新聞社販売局長
神戸新聞社編集局長次長
神戸新聞社経営企画局次長

・ 現在パート等で収入のある人は、直近2か月の給与明細の写し

・ 年金収入のある人は、年金額が分かる通知書の写し

・ 自営業の人は、確定申告書の写しと青色申告決算書または白色申告収支内訳書の写し

・ 18歳以上の人は学生証の写し

・ 別居されている人は、年間の仕送り額の分かる書類

（現金手渡しは認めておりません。金額、送金者、受領者の分かる書類）

被扶養者の資格認定

被扶養者の主な認定基準は以下のとおりです。

〈収入について〉

- ・ 主として、被保険者の収入で生計を維持していること
- ・ 被扶養者の対象となる人の年収が130万円（60歳以上または障害年金受給者の場合は180万円）未満であること

・ 被扶養者の対象となる人の年収が、被保険者の年収の

これから夏に向け、気温はうなぎ登り。今年も暑い夏が予想されます。この時期に注意したいのが「熱中症」対策。熱中症は高温下

で、体内の水分や塩分のバランスがくずれたり、体内の調整機能が弱まることにより発症。最悪の場合、死に至るケースもあります。しかし、予防法を知ってい

「熱中症」の予防と対策

れば未然に防ぐことも可能です。一足早く、正しい知識を身につけて暑い夏を乗り切りましょう。

日光をさえぎる▽換気をして屋外の涼しい空気を入れる▽扇風機やエアコンを活用する、など室内に熱がこもらないように心掛けましょう。



1 こまめに水分・塩分を補給する。
人間は熱くなった体温を下げるために汗をかきます。汗が蒸発する際に身体から気化熱を奪うことで、体温が下がるわけです。汗の成

分は血液中の水分や塩分なので、体温調節のためには水分や塩分を補給する必要があります。こまめに水分、塩分をとるよう努めましょう。

2 分の1未満であること
などですが、その他、被保険者との関係等さまざまなケ

ースが考えられます。個別の事情をうかがった上で、資格認定いたします。